

令和 7 年 1 1 月
財 政 部 財 政 課

袋 井 市 財 政 見 通 し

(令和 8 年度～令和12年度)

財政部 財政課

目 次

1	目的（財政運営の基本的な考え方）	3
2	計画期間	4
3	推計条件	4
4	健全財政確保のための目標	5
5	財政見通し	9
6	財政運営の課題	12
7	財政健全化の取組（財政運営の指針）	13

1 目的（財政見通しの基本的な考え方）

本市は、令和3年度（2021年度）からこれまで、第2次総合計画 後期基本計画に基づき、まちの将来像「活力と創造で 未来を先取る 日本一健康文化都市」の実現に向けて、健全な財政運営に配慮しつつ着実にまちづくりを進めてきました。

この間、市民生活の向上が図られた一方で、財政面では少子高齢化の進行に伴う扶助費の増加をはじめ、生産年齢人口の減少に伴う人件費の上昇や物価高騰に伴う物件費の上昇等により、令和6年度決算では経常収支比率が95%となり、硬直化が進んでいます。また、実質単年度収支も令和5年度から2年連続で赤字となるなど、予断を許さない状況となっています。さらに、今後も、人口減少や公共施設の老朽化、災害への対策といった大きな課題への対応が継続し、本市の財政運営はますます厳しい状況となることが見込まれます。

このような中、財政の健全性を維持しながら、第3次総合計画 前期基本計画に掲げたまちの発展のための投資をはじめ、産業振興やGX（グリーントランスフォーメーション）の推進、子育て・教育環境の充実、自治体DXの実現など、次の時代に必要な諸施策を着実に推進していくためには、これまでも増して、財源の積極確保や経営資源の有効活用に努めていく必要があります。

この財政見通しは、こうした状況下においても確かな市政運営が図られるよう、行政経営方針の理念の下、5つの財政健全化の取組を定め、これらの効果を反映し作成したものです。

2 計画期間

令和 8 年度から令和12年度までの 5 年間

3 推計条件

6 ページから 8 ページのとおり

4 健全財政確保のための目標

健全財政確保のため、財政健全化の取組成果を本市独自の4つの目標で確認しながら財政運営を確実なものとしていきます。

目標1 経常収支比率は92%未満とする。

財政構造の弾力性を測定する指標で、低ければ低いほど財政運営の柔軟性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示します。

全国類似団体の平均値である92.0%未満を維持することを目標として定めます。（令和5年度決算 全国類似団体の平均値 92.3%）

目標2 基金残高（財政調整基金＋減債基金）は20億円以上とする。

財政調整基金は経済状況等の著しい変動に伴う税収の減や、自然災害に伴う復旧費などにより、財源が著しく不足する場合に備えるための基金、減債基金は市債の償還に必要な財源とするための基金です。

まずは、標準財政規模約200億円の10%である20億円以上を確保することを目標として定めます。（令和6年度決算 標準財政規模212億3,900万円）

目標3 実質的なプライマリーバランスの黒字を維持する。

後年度負担に配慮した資金調達を行うため、地方債の発行・元金償還額から臨時財政対策債や緊急防災・減災事業債など普通交付税への算入措置額（国の財政支援額）を除いた発行額を元金償還額以下とする「実質的なプライマリーバランス」の黒字を維持することを目標として定めます。

目標4 実質単年度収支を2年連続で赤字にしない。

単年度の収支から、財政調整基金への積立や地方債の繰上償還などの黒字要素と、財政調整基金の繰入などの赤字要素を加減したもので、単年度の実質的な黒字・赤字を示します。

安定的な財政運営を行うため、2年連続で赤字にしないことを目標として定めます。

3 推計条件

区分		推計方法
歳入	市税	◇令和7年度（2025年度）決算見込額を基に、内閣府試算（8月7日提出）算による名目経済成長率（近年の動向を踏まえた推移「過去投影ケース」）や固定資産税の評価替え（令和9年度、令和12年度）等を勘案し推計。
	地方譲与税	◇令和7年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	県税交付金	◇地方消費税交付金は、令和7年度決算見込額を基に、国の試算による名目経済成長率（「過去投影ケース」）を参考に推計。 ◇その他の交付金は、令和7年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	地方交付税	◇普通交付税 基準財政収入額は、令和7年度決定額を基に市税・県税交付金等の推移を反映し推計。基準財政需要額は、令和7年度決定額を基に個別算定経費における扶助費・社会保障関係繰出金や地方債の状況を反映し推計。包括算定経費は令和7年度決定額と同程度で推移するものと推計。 ◇特別交付税は、令和7年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	分担金及び負担金	◇令和7年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	使用料及び手数料	◇令和7年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	国庫・県支出金	◇普通建設事業費に係る支出金は、実施計画（3か年推進計画）等に基づき推計。 ◇扶助費・社会保障関係繰出金（国保等）に係る支出金は、歳出見込みに基づき推計。
	繰入金	◇普通建設事業に係る各種基金の活用や収支不足を補うための財政調整基金の繰入等を見込み推計。
	市債	◇実施計画等に基づき推計。 ◇臨時財政対策債は、国の令和7年度地方財政計画に基づき発行なしで推計。
	その他	◇財産収入、寄附金、繰越金、諸収入は、近年の動向を踏まえて推計。

3 推計条件

区分		推計方法
歳出	人件費	◇令和7年度決算見込額を基に、国の賃金上昇率（「過去投影ケース」）を参考に推計。 ◇地方公務員定年の年齢引き上げに伴う影響を加味して推計。
	扶助費	◇令和7年度決算見込額を基に、各事業ごとの対象者数等を見込み推計。
	公債費	◇令和7年度以降の借入れは、借入利率を2.0%として推計。
	物件費	◇令和7年度決算見込額を基に、国の試算による名目経済成長率（「過去投影ケース」）を参考に推計。
	維持補修費	◇令和7年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	補助費等	◇一部事務組合への負担金や企業会計への補助金は、各組合・会計の事業計画等を勘案し推計。 ◇その他は、令和7年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	繰出金	◇各会計（国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計）の事業計画等を勘案し推計。
	投資的経費	◇3か年推進計画等に基づき推計。
	その他	◇令和7年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。

3 推計条件（主要特殊要因）

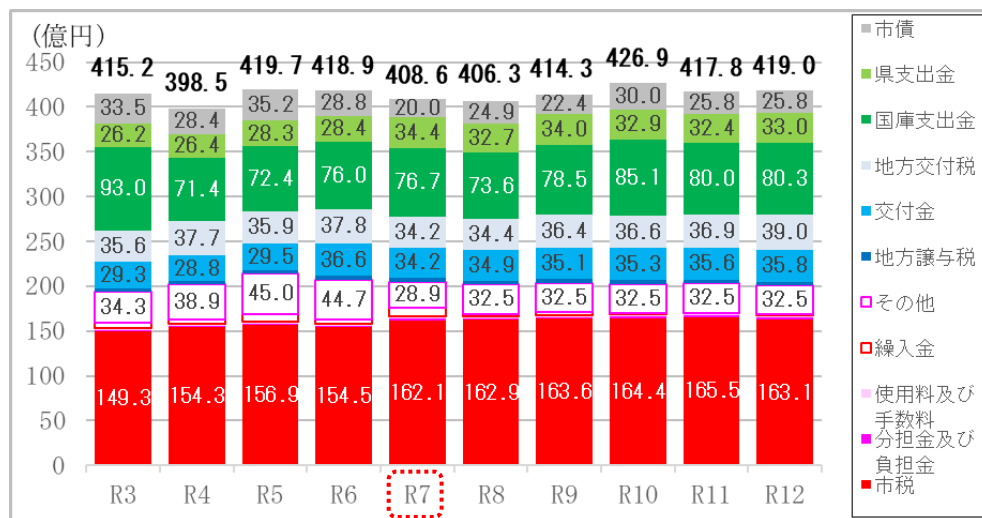
（単位：千円）

No	項目	期間（年度）	年額	区分	臨／経	備考
物件費						
1	中遠広域事務組合一宮最終処分場閉鎖に伴う廃土処分委託料	R 9 ～	17, 000	物件費	経常	◇R 8 年12月閉鎖予定
2	周南中学校仮設校舎賃借料	R 8 ・ R 9	25, 000	物件費	臨時	◇児童生徒増加に伴う対応
3	教科書改訂に伴う教科書等購入用消耗品	R 10	100, 000	物件費	臨時	◇小学校76, 000千円、中学校24, 000千円
補助費						
4	産業立地事業費補助金	R 8 ～ R 12	300, 000	補助費等	臨時	◇市内に工場等を建設した者に対する補助 ◇小笠山工業団地、第一三共跡地など ◇県補 1/2
5	工場立地奨励補助金	R 8 ～ R 12	260, 000	補助費等	臨時	◇市内に工場等を建設した者に対する補助 ◇小笠山工業団地、第一三共跡地など
6	袋井市森町広域行政組合負担金	R 8 ～ R 12	343, 000	補助費等	臨時	◇中遠クリーンセンター基幹改良工事分繰出金 R8：270, 852千円、R9：219, 114千円、 R10：539, 150千円
		R 8 ～	68, 000	補助費等	経常	◇一宮最終処分場閉鎖に伴う溶融飛灰の処分経費

※ 臨時的経費の項目で複数年に渡るものの年額は平均額を記載

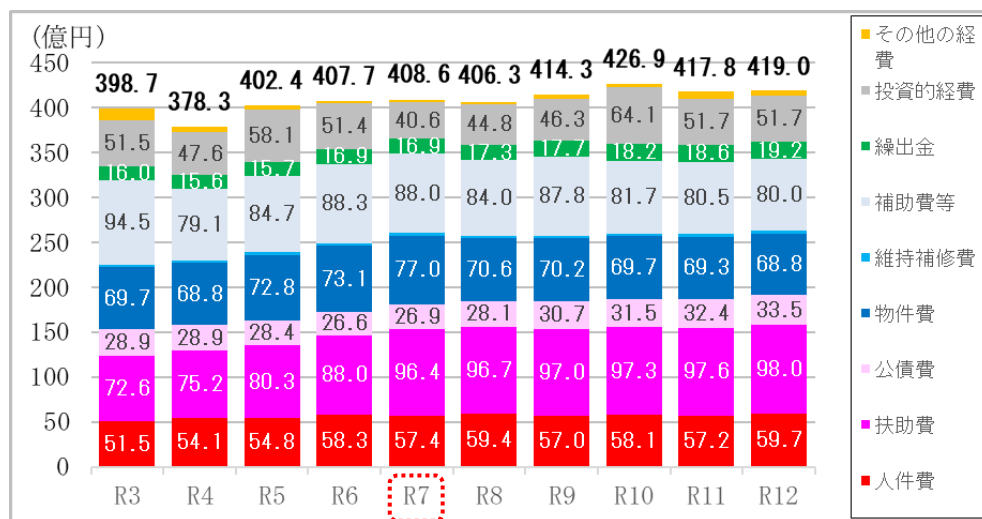
5 財政見通し

(1) 歳入



- ①市税は、個人所得や企業業績の伸びなどを背景に増加傾向であったが、内閣府試算の名目経済成長率や過去の推移から、今後は横ばい傾向。
- ②県税交付金のうち地方消費税交付金は、物価高騰などの影響により増加傾向。
- ③その他のうち、ふるさと納税は、令和3年度9.3億円から令和6年度15.2億円と増加傾向。近年の動向を踏まえて12億円程度を見込む。
- ④令和8年度～令和10年度は、収支不足額分を財政調整基金から繰入。

(2) 歳出

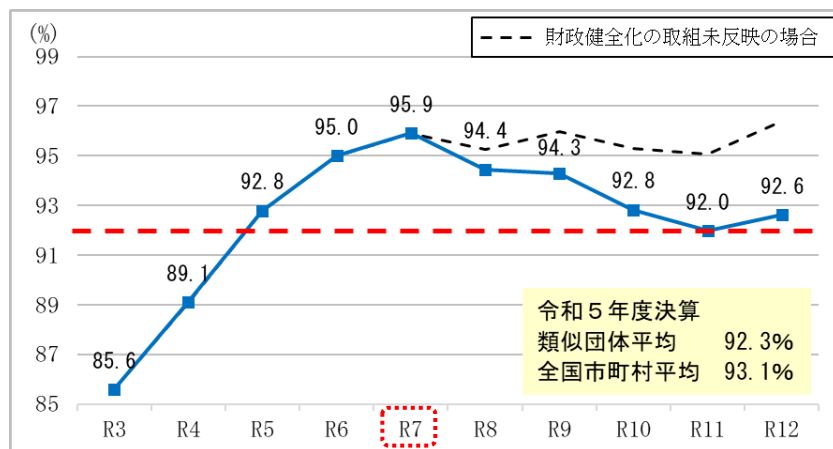


- ①人件費は、国の人事院勧告に基づき令和4年度以降増加し、今後も国の賃金上昇率を踏まえると増加傾向。
- ②扶助費は、児童手当や子ども医療費の制度拡充、障害者自立支援給付費の増加などにより、増加傾向。
- ③補助費等は、国の新型コロナウイルスや物価高騰への経済対策などで増加。今後は、中遠クリーンセンターの基幹改良工事实施による袋井市森町広域行政組合への分担金の増加などを見込む。
- ④投資的経費は、公共施設の長寿命化や防災対策事業の実施により増加。今後は実施計画等に基づき一定額を確保。

5 財政見通し

(3) 経常収支比率 …92.0%未満とする

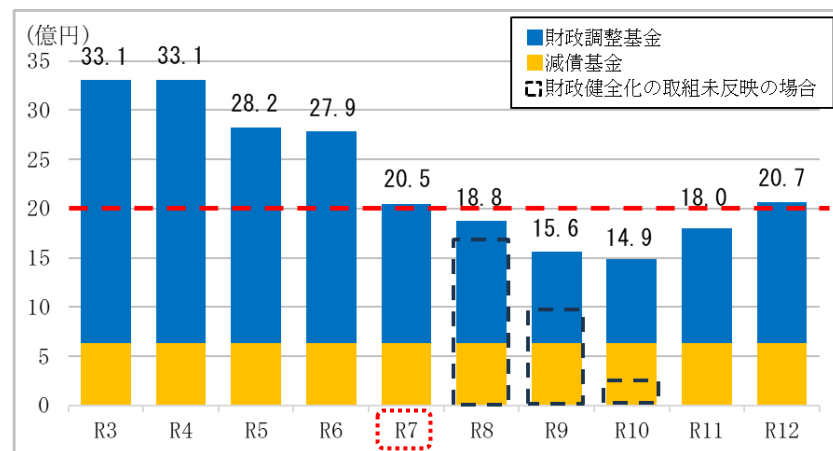
財政構造の弾力性を測定する指標で、低ければ低いほど財政運営の柔軟性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示す。全国類似団体の平均値 92.0%を目標とした。R6決算における比率は95.0%であり、適切な投資的経費の確保に向けて、引き続き92.0%未満を目標とする。



- ①令和5年度以降、目標とする92%を上回って推移。
- ②令和6年度には、人事院勧告や会計年度任用職員報酬の増加による人件費の増加や子ども医療費助成の拡充などによる扶助費の増加、可燃ごみ処理経費のほか物価高騰の影響による物件費の増加などにより95%に上昇。
- ③今後も人事院勧告による人件費の増加や物価高騰の影響による物件費の増加、特別会計への繰出金の増加などが見込まれているため、引き続き目標とする92%を上回って推移する見込み。

(4) 基金残高 …20億円以上とする

経済状況等の著しい変動に伴う税收減など財源が著しく不足する場合に備える財政調整基金と、市債償還に必要な財源とするための減債基金の残高合計。標準財政規模約200億円の10%である20億円を目標とした。実質単年度収支が赤字基調であり引き続き減少が見込まれるが、収支改善を図り、まずは20億円以上を確保することを目標とする。

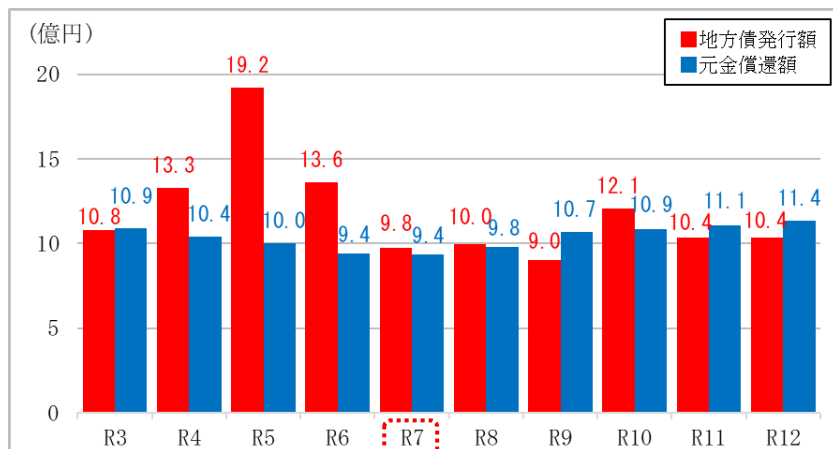


- ①これまで、目標とする20億円を上回って推移してきた。
- ②令和7年度当初予算では、収支差額に充てるため、財政調整基金12.7億円を取崩す予定であったが、令和6年度からの繰越金や普通交付税の増額などにより、現状では7.5億円の取崩しを予定。
- ③今後も、収支不足額に財政調整基金を活用する見込みであるが、収支改善の取組により、令和11年度以降は積立てを実施し令和12年度には目標額を上回る見込み。

5 財政見通し

(5) 実質プライマリーバランス …黒字を維持する

地方債の発行・元金償還額から、それぞれ普通交付税への算入措置額（国の財政支援額）を除いた発行額と元金償還額のバランスを示すもので、黒字（発行額が元金償還額以下）であれば将来的な公債費負担が減少。
後年度負担の抑制に配慮し、黒字の維持を目標とする。

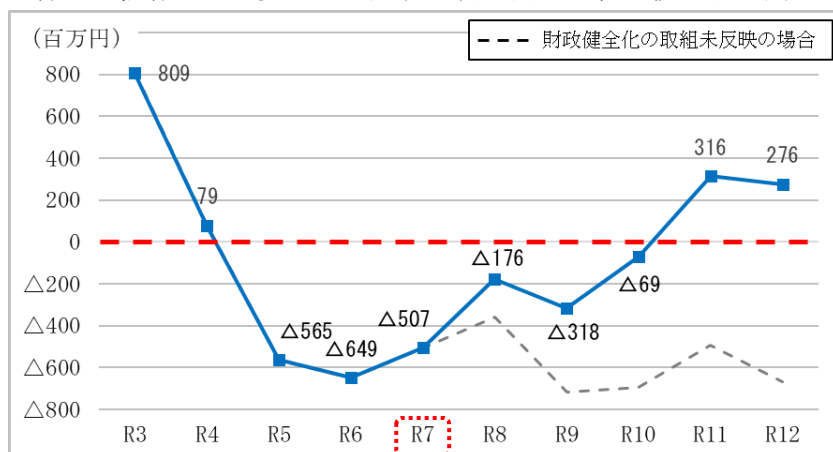


- 令和5年度には、月見の里学遊館長寿命化事業や学校施設LED化事業・バリアフリー化事業などにより地方債発行額が増加。
- 令和6年度には、道路・公園照明のLED化事業や袋井駅南地区まちづくり事業（遊水地公園）などにより、地方債発行額が増加。
- 今後は、投資的経費の適正化と有利な地方債の積極活用により、期間後半には実質的な地方債発行額と元金償還額が均衡した状態を維持する見込み。

(6) 実質単年度収支 …2年連続赤字にしない

単年度の収支から、財政調整基金への積立や地方債の繰上償還などの黒字要素と財政調整基金からの繰入などの赤字要素を加減したもので、単年度の実質的な黒字・赤字を示す。

基金繰入に依存しない安定的な財政運営に向けて、連続赤字を出さない（赤字基調としない）ことを目標とする。



- 令和5年度以降、人事院勧告などによる人件費の増加や物価高騰の影響による物件費の増加、子ども医療費助成の制度拡充などによる扶助費の増加など、経常経費が増加したことにより、赤字化。
- 今後も、人件費や物件費、扶助費の増加に加え、中遠クリーンセンターの基幹改良工事实施による袋井市森町広域行政組合への分担金の増加などにより、令和10年度までは財政調整基金の取崩しを見込んでいるため赤字。財政健全化の取組（後述）により、期間後半には黒字化。

6 財政運営の課題

経常経費を中心とした収支改善 ～歳入・歳出構造改革～

(1) 実質的な人件費の抑制

近年、人事院勧告や会計年度任用職員報酬の増加による人件費の増加や子ども医療費助成の拡充などによる扶助費の増加、可燃ごみ処理経費のほか物価高騰の影響による物件費の増加、特別会計等への繰出金の増加などにより経常収支比率が上昇しています。

定員管理計画の見直しの際には、補助費(組合分担金など)等として負担している人件費やアウトソーシングやデジタル化により賄われている人件費を把握し、適正化を着実に進めていく必要があります。

(2) 施設保有量の削減

今後、物価高騰の影響による施設のランニングコストや中遠クリーンセンターの基幹改良工事実施による袋井市森町広域行政組合への分担金の増加など公共施設の維持管理コストの増加が見込まれています。

公共施設等総合管理計画の見直しを契機として、施設保有量の削減を着実に進めていく必要があります。

(3) 経常特定財源の確保

本市の受益者負担率は、類似団体や近隣団体と比較して低く、受益と負担のアンバランスが経常収支を圧迫しています。

人件費の上昇や物価の高騰により、今後ますますアンバランスの拡大が見込まれることから、適切な見直しにより、税負担から受益者負担へのシフトを進めていく必要があります。

市民1人あたり使用料・手数料 袋井市：4,571円、類似団体：6,255円、県内市：5,799円

(4) 税収基盤の強化

経常収入の最たるものは市税であり、持続性を高めていくには財政がひっ迫する中にも適切な投資が必要となります。

投資的経費の配分にあたっては、このような視点からの検討を強化します。

総合計画の各施策の推進を支える「基盤」を強化するための行政経営方針を踏まえ、行政経営アクションプランにおいて取組を重点化・加速化します。

(1) 全事業の見直し

R8-R12目標額：8.5億円

- ◇裁量事業の徹底した見直し **7.5億円**
(事業の取捨選択)
- ◇補助金等の定期見直し **1.0億円**
(令和7年度、令和10年度(3年ごと))
- ◇他会計への負担の在り方の見直し
- ◇特定財源の積極確保による財源効率の向上

(2) 人件費の適正化

R8-R12目標額：1.0億円

- ◇業務削減に伴う時間外勤務手当の縮減
- ◇会計年度任用職員を含めた職員数の適正管理
- ◇DXやアウトソーシングの効果の見える化

(3) 公共施設マネジメントの推進

- ◇公共施設等総合管理計画の見直し（(仮)公共施設再配置計画の策定）による施設保有量の適正化(施設の統廃合、廃止による総量の削減)
- ◇個別施設計画に基づく施設の長寿命化(ランニングコストの抑制)

(4) 自主財源の確保

- ◇ふるさと納税の継続的な推進
- ◇税収基盤の強化
- ◇市有財産の利活用

(5) 受益者負担の適正化

R8-R12目標額：0.5億円

- ◇公平・公正な負担の設定
- ◇各種の使用料の定期的な見直し
(令和9年度(3年ごと))



行政経営アクションプランで具体化